

パナマに対する感染症対策及び保健・医療体制整備のための支援（無償資金協力）

6月22日、パナマ外務省において、大脇崇駐パナマ日本国特命全権大使とアレハンドロ・フェレル外務大臣との間で、供与額6億円（約5.5百万ドル）規模の保健・医療関連機材のための無償資金協力（「経済社会開発計画」）に関する書簡の交換が行われました。

今回の支援は、新型コロナウイルス感染拡大によってパナマが社会的・経済的な危機に直面する中、日本がパナマの中長期的な保健・医療体制の強化のために救急車や可搬型超音波画像診断装置及び移動式超音波スキャナー等の保健・医療関連機材を供与するものです。今後は、調達代理機関（JICS：日本国際協力システム）が、パナマ政府に代わって、保健・医療関連機材の調達を行います。

これまで、日本政府は、パナマの社会・経済的安定及び発展を支援するとの観点から、1995年以降、草の根・人間の安全保障無償資金協力として、約230のプロジェクト（総計約12.6百万ドル）を実施、そのうち35%が保健医療に関連したものであり、長期にわたってパナマの保健・医療関連分野の発展に寄与する協力を実施してきましたが、今回の協力によって、パナマの保健・医療体制がより一層強化され、新型コロナウイルス感染対策強化と早期終息への一助となることが期待されます。

日本政府としては、今般の支援を含め、新型コロナウイルス感染症の危機の克服に向け、国際社会と連携し積極的に取り組んでいきます。

